

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 （　・　・　第　　　回総会；　　　市）		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（　　　　　　　　　　　　　　　）		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	法務省、総務省、国土交通省
	☒ 県	担当部局課室	農政部農地整備課
	☐ その他	名 称	
件名	国土調査結果反映の迅速化について		
提案市	伊那市		
提 案 要 旨	市街地をメインに行われている国土調査について、その実施結果が法務局の登記簿及び公図に反映されるまでに時間を要している。早期に調査結果を市民生活に活かし、適正な固定資産税等の課税に反映させるため、関係機関（法務局等）で要する処理期間の短縮化を要望する。		
提 案 理 由	現在、当市では市街地をメインに国土調査を実施中である。 国土調査完了地域については、法務局の登記完了通知を受け固定資産税課税台帳や公図の整備を行っているが、登記完了までに平均５年以上を要している。土地の正確な境界や面積が公的に証明されない状態が続くことは、不動産の売買や相続、適正な土地的管理等に影響を及ぼすため、関係機関（法務局等）における迅速な対応が必要と考える。		
現況及び課題等	国土調査の結果に基づく登記は、市から県と国の承認を経て法務局へ成果を送付され、登記官の職権にて行われるが、認証や送付、登記に遅延が生じている。当該地域の法務局では、当初の登記完了時期が数ヶ月遅延、または当年中には実施困難となる事例が散見される。令和７年度の場合、令和元年度の調査結果が令和４年度に、令和２年度の調査結果が令和５年度に法務局に送られ今年度登記の予定であったが、いずれも完了していない。長野地方法務局伊那支局では専属の登記官１名と会計年度任用職員が他業務との兼務で事務を行っているが、人員を増やすなどの必要性を強く感じるところである。 国土調査における、認証・承認・送付・登記の流れが遅延なく行われることは、適正な国土利用と国民の財産の正確な記録、固定資産税等の適正な課税に資するものであり、早急な関係機関の対応を求める。		
関係法令			